

退職手当等を有する配偶者・扶養親族の記載方法

退職手当等の支払を受けたことにより、所得税では控除対象とならない配偶者または扶養親族について、住民税では退職手当等の金額を含めずに判断するため控除対象となる場合があります。

これに該当する配偶者または扶養親族を有する場合は、以下を参考に
して給与支払報告書に記載をお願いします。

このほかの記載方法については、「令和7年度給与支払報告書（総
括表・個人別明細書）記入例」を確認してください。

8

給与支払報告書(個人別明細書)

+

支払を受ける者	住所	区		分				
種別	支払金額	給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額		
	区内	千	円	千	円	千	円	
源泉控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族等の数(配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)	非居住者である親族の数
老人	特定	老人	その他	特養	16歳未満	特別	その他	親族
千	円	千	円	千	円	千	円	千
特定親族特別控除の額	社会保険料等の額	千		円		千		円
(概要)								
(退) 三島 花子								
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額			
住宅借入金等特別控除適用数	住宅借入金等特別控除の額の内訳	居住開始年月日(1回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)	円
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除の額の内訳	居住開始年月日(2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)	円
源泉所得控除対象配偶者	氏名	区分	個人番号	源泉所得控除対象配偶者	氏名	区分	個人番号	源泉所得控除対象配偶者
控除対象扶養親族等	氏名	区分	個人番号	控除対象扶養親族等	氏名	区分	個人番号	控除対象扶養親族等
1	氏名	区分	個人番号	1	氏名	区分	個人番号	5人以上の控除対象扶養親族等の個人番号
2	氏名	区分	個人番号	2	氏名	区分	個人番号	5人以上の控除対象扶養親族等の個人番号
3	氏名	区分	個人番号	3	氏名	区分	個人番号	5人以上の控除対象扶養親族等の個人番号
4	氏名	区分	個人番号	4	氏名	区分	個人番号	5人以上の控除対象扶養親族等の個人番号

摘要欄に、退職手当等の支払を受けた配偶者または扶養親族の氏名を記載します。
氏名の前に、(退) と記載してください。

摘要欄に記載した者については、この欄には記載しません。